

研究報告

日本看護学会論文集（精神看護）にみる看護研究の動向 —臨床看護師の研究と看護教員の研究の比較—

Trends in Nursing Research from the Journal of the Japanese Nursing Association (Psychiatric Nursing): Comparison Between Research by Clinical Nurses and by Nursing Teachers

飯塚素子¹⁾ 仲田成行¹⁾ 菅谷智一²⁾ 沼尻信子³⁾ 森 千鶴²⁾
Motoko Iitsuka Shigeyuki Nakata Tomokazu Sugaya Nobuko Numajiri Chizuru Mori

キーワード：精神看護研究の動向、臨床看護師の研究、看護教員の研究

Key words : trends in psychiatric nursing research, research by clinical nurses,
research by nursing teachers

要旨

本研究は、日本看護学会（精神看護）で14年間に発表された看護研究論文916編のうち、臨床機関が実施した522編と教育機関が実施した151編、合計673編の研究の特徴を明らかにすることを目的とした。その結果、臨床機関の研究者は、患者等を対象とした事例研究が多く、教育機関の研究者は、看護師等を対象とした量的研究が多いことが明らかになった。これは、研究者の身近な対象が研究テーマに取り上げられやすいことと関連していると考えられた。教育機関の研究者の論文は、倫理委員会の承認を得た研究が多く、活用した論文数が多いことが明らかになった。これは、統計的にエビデンスを出しやすい量的研究に取り組む傾向があり、看護師の離職問題や、メンタルヘルスの問題に着目しているためと考えられた。さらにキーワードの分析では、臨床機関の研究者は意味不明が、教育機関の研究者は相応しくないキーワードが多いことが明らかになった。これらのことから、キーワードの付け方にも配慮し、シソーラスワードを活用する必要性が示唆された。

I. はじめに

看護研究を行うことによって、看護学の発展や質の高い看護実践の提供に寄与する専門的知識・技術の創造と開発がなされる（川島、2001）。また、看護研究で得られた結果が、教育や政策にも影響を及ぼすことがあり、研究を行うことの意義は大きい（牛久保、数間、2000）。さらに科学的に根拠のある質の高い看護を提供するために看護師は、臨床機関、教育・研究機関を問わず看護研究に取り組んでいる（飯

野ら、2003）。

看護研究において既存の研究を検討することは1つの重要なステップである（Grove, Burns, Gray, 2013/2015）。研究によっては、既に明らかになっていることを追試し、研究結果をより強固にすることも重要である。しかし、研究分野の発展のために、これまでに明らかにされていることと、未だ明らかにされていないことを区分し、新たな課題を見出し、検討することの意義は大きい。さらに自己

1) 茨城県こころの医療センター Ibaraki Prefectural Medical Center of Psychiatry

2) 筑波大学医学医療系 University of Tsukuba Faculty of Medicine

3) ホスピタル坂東 Hospital Bando

の研究課題を明確にすることも重要である。

精神看護領域は、看護の実践内容やその効果が見えにくく、言語化して説明することが難しい(眞野、山本、吉村、2013)。また、看護研究においても、科学的に立証することが困難であることが多い。我が国の看護職能団体である日本看護協会は、看護の質向上のために日本看護学会を開催し、実践に根ざした研究を通して看護職者の相互交流を行っている(日本看護協会、2018)。日本看護協会が主催している日本看護学会は、1967年に初めて開催された。当時、専門領域はなく、1968年に「成人看護学」、「母性・小児看護学」「看護教育」「看護管理」の4領域であった。その頃の精神看護学は各領域において発表されていたようである。その後「地域看護学」「看護総合」等が増えたが、2003年まで精神看護学は単独の専門領域ではなかった。2004年に看護学の専門性の発展や看護系大学の増加に伴い精神看護領域が加わり10領域となった。2014年に日本看護学会は現在の7領域に再編されたが、精神看護学領域は統合されなかった。日本看護学会では、実践に根ざした看護研究の推進が謳われており(福井、2018)、臨床の研究者が多く、研究発表会への参加が初めての登竜門的学会となっている。

臨床看護師の行う研究について、川島(2001)は看護のサービス改善を主目的にすることが多いと指摘しており、看護専門職者として重要な研究となっている。しかし、研究方法や分析手法に精通している者が少なく、大学等の教育・研究機関の看護研究者と連携していくことが望ましいと飯塚・菅谷・沼尻・森(2017)が報告している。飯塚ら(2017)の指摘のとおり、教育・研究機関の看護研究者との連携を行うためにも、臨床看護師の研究と看護教員の研究の相違を明らかにすることは重要と考える。また、本研究により、臨床の研究者における課題や今後取り組むべき看護研究の方向性が明らかになると考えられた。さらに臨床看護師の研究力向上のための示唆を得ることができると考える。

II. 研究目的

本研究の目的は、日本看護学会論文集(精神看護)

に掲載された看護研究論文について、臨床機関に所属している者が記述した論文と教育機関のみに所属している者が記述した論文の特徴を明らかにすることである。

III. 研究方法

1. 対象論文

2004年度から2017年度の14年間に日本看護学会論文集(精神看護)に掲載された論文916編のうち、著者が臨床機関のみに所属している者の論文と教育機関のみに所属している者の論文673編である。

2. 分析方法

1) 対象論文の選定

筆頭著者と共同研究者の所属に着目し「臨床機関のみ」「筆頭著者が臨床機関で共同研究者として教育機関」「筆頭著者が教育機関で共同研究者に臨床機関」「教育機関のみ」の4つに分類し、そのうち、「臨床機関のみ(以下、臨床機関)」と「教育機関のみ(以下、教育機関)」を分析対象とした。

2) 分析カテゴリ

分析を行ったカテゴリについては、先行研究(北島ら、2012)を参考に【対象者】【研究方法】【データ収集方法】について以下のように分類した。

【対象者】は「患者・家族、患者家族の両者」、「医療職者(看護師・准看護師・医療スタッフ・看護学生、看護教員)」、「患者・家族等と医療職者」、「組織(病棟全体・管理体制・医療施設)」「記録物(診療録・看護記録・インシデントレポート・文献)」の5つに分類した。【研究方法】は「質的研究(事例研究を除く)」「事例研究」「量的研究」「その他」の4つに分類した。

【データ収集方法】は「インタビュー」「自作アンケート」「信頼性と妥当性が確保された尺度の使用」「測定」「観察」「その他」の6つに分類した。

【倫理的配慮】については、「倫理委員会の承認を受けている(以下、委員会承認)」「委員会の承認は得ず、研究者の所属施設の代表者の承諾(以下、代表者承諾)」、「委員会の承認は得ず、本人または家族、保護

者の承諾（以下、本人・保護者承諾）、「文献検討など倫理委員会の承認が不要な研究（以下、明示不要研究）」、「記載なし」の5つに分類した。

3) キーワード分析

673 編の論文に記載されていたキーワード数 2428 について、第1キーワードから第5キーワードを確認した。また、論文に必要な要素である【対象者】、【方法】、【使用した理論（以下、理論）】、【看護の分類】に区分した。区分する際には、キーワードだけでなく、研究課題名と照合したうえで検討し、妥当性について判断した。『カルテ』や『精神科』など「キーワードとして意味不明のもの（以下、不明）」、また、研究の課題名及び内容からキーワードの妥当性について検討し、「キーワードとして相応しくないもの（以下、相応しくない）」に区分した。「不明」、「相応しくない」の判断にあたって、データの信頼性と妥当性を確保するために研究者間で一致するまで話しあった。

4) 統計解析

分類カテゴリごとの記述統計を算出し、臨床機関と教育機関の2群に分け比較した（ χ^2 検定、残差分析）。また使用文献数の比較についてはノンパラメトリック検定を行った。

3. 倫理的配慮

本研究は看護教育研究学会が定める研究倫理に基づいて行った。また本研究において開示すべき利益相反にあたる企業等はない。

IV. 結果

1. 論文数の動向

2004 年度から 2017 年度までに発刊された論文集は 14 冊であり、916 編が掲載されていた。そのうち、臨床機関で行った研究論文は 522 編、教育機関 151 編で合計 673 編であった。それぞれの論文には2つ～5つのキーワードがあり、総数は 2428 であった。

14 年間の論文数合計の動向を表 1 に示した。

2005 年の発表論文数が最も多く、その後徐々に減少している。

臨床機関と教育機関を比較（ χ^2 検定）してみるといずれの発表年も臨床機関が多かった。しかし、統計的にみると、表 1 に示すように 2007 年以降、教育機関の割合が多く認められた。詳細にみると 2011 年、2015 年、2017 年は臨床機関が多いことが残差分析で認められた。（ $p < .05$ ）。

表 1 発表年度の比較

	合計	臨床機関	教育機関
2004	62	57	5
2005	70	55	15
2006	67	58	9
2007	57	42	15
2008	49	35	14
2009	37	25	12
2010	39	27	12
2011	50	39	11
2012	32	23	9
2013	32	22	10
2014	54	42	12
2015	64	53	11
2016	31	19	12
2017	29	25	4
合計	673	522	151

Note: χ^2 検定 $p < .05$

セルの色は調整済み残差で示された箇所

2. 研究方法の比較

研究方法について比較した結果を表 2 に示した。【対象者】をみると臨床機関では「患者・家族等」が 302 編と多く、教育機関では 75 編が「医療職者」で多いことを残差分析で確認された（ $p < .001$ ）。

また、【研究方法】では臨床機関では「事例研究」が 189 編、「質的研究」が 208 編と多く、教育機関では「量的研究」が 66 編と多いことが残差分析で認められた（ $p < .001$ ）。

対象者数をみると臨床機関の平均対象者数は 1.76（ ± 2.9 ）人であり、教育機関は 9.92（ ± 24.3 ）であった（ $p < .001$ ）。臨床機関では、「事例研究」

189編のうち76.9%が、1事例の研究であった。

【データ収集方法】において臨床機関では「自作質問紙」を使用が117編、「インタビュー」を用いた研究が134編と多く、教育機関では「尺度の使用」をした研究が29編で多いことが残差分析で認められた ($p < .001$)。

【倫理的配慮】において臨床機関は「代表者承諾」が61編、「本人・保護者承諾」は183編であった。教育機関における「代表者承諾」は10編、「本人・保護者承諾」は36編であり臨床機関が多いことが残差分析で認められた。一方、臨床機関は「委員会承認」が247編あるものの、教育機関の「委員会承認」は95編で教育機関の「委員会承認」が多いことが残差分析で認められた ($p < .01$)。

また、臨床機関において、【研究方法】と【倫理的配慮】を検定したところ、「事例研究」では「委員会承認」は71編で、90編が「本人・保護者の承諾」が多いことが残差分析で認められた。しかし、教育機関においては、差異は認められなかった。

表2 研究方法の比較

	合計	臨床機関	教育機関	有意確率
【対象者】				
患者・家族等	354	302	52	< .001
医療職者	268	193	75	
患者等と医療職者	5	4	1	
組織	18	8	10	
記録物	28	15	13	
【研究方法】				
事例研究	201	189	12	< .001
質的研究	279	208	71	
量的研究	189	123	66	
その他	4	2	2	
【データ収集方法】				
自作質問紙	168	117	51	< .001
尺度の使用	51	22	29	
測定	18	13	5	
インタビュー	169	134	34	
観察	19	16	3	
その他	249	220	29	
【倫理的配慮】				
委員会承認	342	247	95	< .01
代表者の承諾	71	61	10	
本人・保護者の承諾	219	183	36	
明示不要の研究	7	3	4	
記載なし	5	3	2	

Note: N=673, χ^2 検定

セルの色は調整済み残差で示された箇所

使用した文献数は、臨床機関が1~19文献で平均6.22 (± 3.14)であり、教育機関は2~27文献で平均8.66 (± 4.51)であり、教育機関が有意に多い ($Z=6.49, p < .001$) 結果であった。

3. キーワードの分析

673編の論文に記載された第1キーワードから第5キーワードまでの合計は2428であった。第1キーワードは673、第2キーワードは647、第3キーワードは645、第4キーワードは345、第5キーワードは118であった。

第1キーワードから第5キーワードを合計した2428について、研究課題名と照合したうえで区分した。その結果、【対象者】は614 (25.3%)、【方法】は1013 (41.7%)、【理論】は44 (1.8%)、【看護の分類】は190 (7.8%)であり、【不明】が458 (18.9%)、【相応しくない】が109 (4.5%)であった。

これを臨床機関と教育機関で比較し、表3に示した。【対象者】では、臨床機関は「患者」「家族」をあわせて160編でキーワードとして記載されており、教育機関50編で記載されているキーワードよりも多いことが残差分析で認められ。一方「スタッフ」「学生」を【対象者】としたのは、臨床機関では91編で記載されていたが、教育機関では61編のキーワードとなっていた。このことから【対象者】のキーワードについては臨床機関では「患者」「家族」が多く、教育機関では「スタッフ」「学生」が多いことが示された ($p < .001$)。臨床機関において「患者」の疾患別にみると統合失調症者の数が最も多く59編、次いでうつが13編、摂食障害12編、発達障害が11編、それぞれ論文にキーワードとして記載されていた。

【方法】でみると臨床機関は「内容」が451編でキーワードとして記載されており、教育機関では「尺度」を28編の論文でキーワードとして記載され、それぞれの特徴が残差分析で認められた ($p < .01$)。

【看護の分類】でみると、統計的な差異は認められなかったが、臨床機関では、入院している人

表3 キーワードの比較

	合計	臨床機関	教育機関	有意確率
【対象者】				
患者	200	158	42	} <.001
スタッフ	131	89	42	
学生	21	2	19	
家族	30	22	8	
状態	232	177	55	—
【方法】				
尺度	115	87	28	} <.01
変数	271	232	39	
内容	515	451	64	
研究場所	112	99	13	
【理論】	44	38	6	—
【看護の分類】	190	92	98	—
【不明】	458	380	78	} <.001
【相応しくない】	109	44	65	
有意確率	<.001			

Note: N=2428, χ^2 検定

セルの色は調整済み残差で示された箇所

の看護、認知行動療法、家族看護、アウトリーチなどがそれぞれ10編前後で多岐にわたっていた。教育機関では、看護基礎教育が35編に認められた。

さらに【不明】と【相応しくない】を比較すると臨床機関において380編の論文で【不明】のキーワードが記載され、一方教育機関の論文では65編で【相応しくない】と判断されたキーワードが認められた ($p < .001$)。これらについて χ^2 検定で比較すると臨床機関は【対象者】【不明】が多く、教育機関は「スタッフ」「相応しくない」が多いことが認められた ($p < .001$)。

V. 考察

1. 論文発表の動向

日本看護学会(精神看護)で口頭またはポスター発表した論文数と、投稿し、掲載された論文数が異なっており、純粹に研究の動向を反映しているとは言えない。また本研究は、日本看護学会論文集(精神看護)に掲載された論文のうち、著者が臨床機関のみ、教育機関のみの論文を分析対象とした。しかしながら掲載された論文の14年間の動向を見ると、当初臨床機関が多かったが、徐々

に教育機関の割合が増加している傾向が認められた。これは看護系大学の増加と関連していると考えられた。また精神看護学の領域では既存の学会数が少ないために教育機関の研究者が日本看護学会で発表していると考えられた。また今回調査の分析対象としなかったが、14年間の発表論文のうち243編が臨床機関と教育機関の研究者が共同で研究した論文となっていた。近年も横山ら(2018)や飯塚・菅谷・磯崎・沼尻・森(2019)が臨床機関研究者と教育機関研究者の共同研究の重要性を述べているが、それより以前の2001年から川島(2001)が共同研究の必要性を唱えてきた成果をとらえることができる。

2. 研究方法について

研究方法をみると、臨床機関研究者の研究対象者は患者や家族が多く、事例研究が多いことが認められた。事例研究では1事例が多く、丁寧に対応している様子がかわかれた。これは他の研究(飯野ら、2003;北島ら、2012)でも同様の傾向が指摘されている。精神看護における看護実践においては看護援助そのものが目に見えにくい(日本精神科看護技術協会、2011)、1事例を丁寧に考察する事例研究によって、対象者の個別性やそれに応じた看護を追究しようとする研究が多くなっていると考えられた(神郡、2000)。しかしながら、看護実践を可視化し明確なエビデンスとするために、信頼性と妥当性の確保された尺度を用いて看護実践の実施前後を評価することも必要になる(吉岡、2012)と考えられた。

一方、教育機関研究者の研究対象者は看護師、医療スタッフ、学生が多く、量的研究が多いことが認められた。教育機関の研究者は臨床の場での研究が行いにくいばかりでなく、自身の体験から、看護師の職業継続や離職の問題を捉えているためと考えられた。これらの要因として職場環境や慢性的な人手不足など労働環境の問題や、看護職のメンタルヘルス(齋藤、2017)に着目している可能性も考えられた。さらにスタッフを対象とする場合に対象者数も多く、量的研究として統計処理

が可能になることも要因として考えられた。川島(2001)は臨床機関の研究者は、看護実践が帰納的思考であり、教育機関の研究者は演繹的思考であると指摘している。このように研究者の思考過程の違いがあるにしても、研究者の身近な者が研究の対象になりやすいと考えられた。

量的な研究のうち自作の質問紙を使用した研究は臨床機関の研究が多いことが認められたが、教育機関の研究論文においても約1/3にあたる51編の論文にみられている。自作の質問紙は、エビデンスレベルが低くなり、研究に慣れていない、文献検討が十分になされていない可能性が考えられた(金井、2003)。論文に引用された文献数において、臨床機関が少ないことが認められた。これは北島ら(2012)や金井(2003)が指摘しているように臨床機関の研究者は、検索の手段を得にくいことや、部署異動などがあるためか、研究にかかる時間が少ないことも一つの要因になっていると考えられた。しかしいずれの機関においても文献数が少ない研究論文が認められ、これは研究対象とした日本看護学会での発表者に研究初心者が多く登壇的な学会であるためとも考えられた。

研究の倫理的配慮については、臨床機関、教育機関を問わず倫理的に配慮しようとしている様子がうかがわれた。しかし臨床機関の事例研究においては、倫理委員会の承認を受けずに対象者または保護者の承諾で研究発表をしていることが認められた。このことは医学研究において、個人情報保護に留意することは必要となっているが、症例報告は倫理委員会の承認が不要との見解もあり、看護研究においても同様に取り扱われている可能性がある。そのために臨床機関では倫理委員会の審査を受けず、対象者や家族の承諾になっていると考えられた。

3. キーワードについて

第1キーワードから第5キーワードまでの分類では、研究対象及び研究方法と同様の傾向が認められた。第1キーワードから第5キーワードを合

計したところ、【対象者】が約1/4、【方法】が4割であった。対象者は個別の診断名や、家族、スタッフなどが含まれており、キーワードとして重要な内容であった。また【方法】のワードには、研究を行う場所、変数や研究内容、測定尺度が含まれていた。キーワードは論文の主要な概念や変数を示す必要があるため(Grove et al., 2013/2015)、【対象者】や研究内容を含む【研究方法】の分類されるキーワードが多く認められたと考えられた。

しかしながら活用した理論をキーワードにしているのは2%に満たなかった。さらに【看護の分類】は7.8%であった。【看護の分類】は、「入院している人の看護」や「外来看護」「アウトリーチ」など看護の場や「看護教育」「継続教育」「患者教育」など、どのような場での看護研究であるのかがわかるようなワードである。研究の意義として、高めたいその看護の分野を特定できる時に必要なワードと考える。しかし、その【看護の分類】のカテゴリに含まれるキーワードが1割にも満たないことから、研究の位置づけが曖昧であり、明確に意識していない可能性が考えられた。この傾向は臨床機関に多く認められたことから、身近な看護の改善にしか目が向いていない可能性が考えられた。

第1キーワードから第5キーワードの約1/4が【不明】と【相応しくない】であった。【不明】のキーワードは『判断』や『世話』、『要因』など1語では意味をとることが困難なワードであった。その多くは、研究課題名を分割している場合が多く認められた。また【相応しくない】のキーワードは略語で『PNS』『DIG』など、また職業性ストレスを『職業性』と『ストレス』、統合失調症者の親についての論文であるにも関わらず、『統合失調症』と『親』に分けてしまったワード、『ベトナム』、『インターネット』などの一般的なワードであった。【不明】のワードは、臨床機関が多く、【相応しくない】ワードは教育機関に多かったが、双方の機関ともに認められた。これらのことは、全体の4つに1つは論文の本質を知ることが難しいキーワードであることを意味している。また、論文の

タイトルをキーワードにするだけでは、キーワードとしての意味を持たず、不適切である可能性があると考えられる。さらに、略語や一般用語では、文献検索には有用ではないと考えられた。キーワードは、研究を進める上で重要となる先行研究で明らかになっていることの検討や、研究内容、使用する尺度を知る上でも必要となることから、キーワードの付け方についても十分検討できるような体制が必要であると考えられた (Grove et al., 2013/2015)。これらのことからキーワードをつける際には、論文の内容を過不足なく伝えられるようなキーワードをつけるように気を配るほか、統制語となっているシソーラスワードを活用し、他の研究者がその論文を適切に検索できるよう配慮していくことが必要であると考えられた。

4. 今後の精神看護における看護研究への示唆

2001年に川島(2001)が提唱して以来、臨床機関研究者と教育機関研究者の共同研究が行われるようになってきた。しかし、この14年間の日本看護学会論文集(精神看護)においては、共同研究をした論文は1/3程度であった。文献の活用や倫理審査委員会での承認などの研究の手続きや研究方法から考えても、共同研究を推進することが重要と考える。

また、教育機関の研究者は看護師のメンタルヘルスに着目し、追究する傾向が認められた。しかし、エビデンスのある看護を実践し、精神看護の質を高めるためにも、患者や家族の看護に着目し、研究を積み重ねることの必要性が示唆された。さらに教育機関の研究者も文献を活用し、自作のアンケートは用いない、キーワードを適切にする等研究の質を高められるよう研鑽を積むことが重要と思われた。

VI. 本研究の限界と課題

本研究は、日本看護学会論文集(精神看護)に掲載された看護研究論文のみを対象としており、精神看護学領域の研究として一般化するのには限界がある。今後は、他学会誌についても検討すること

が課題である。また、研究内容の詳細については十分な検討をしていないため、今後も継続して分析していくことが課題である。

VII. 結論

日本看護学会で14年間に発表された看護研究論文のうち、臨床機関の研究者が実施した522論文と教育・研究機関の研究者が実施した151論文を検討した結果、以下のことが明らかになった。

1. 臨床機関の研究者は、患者・家族を対象とした事例研究が多く、研究倫理委員会の承認ではなく対象者または保護者の承諾を得た研究が多いこと、文献の活用が少ないことが明らかになった。
2. 教育・研究機関の研究者は、看護師などスタッフ、学生を対象とし、尺度を用いた量的研究が多く、倫理委員会の承認を得た研究が多いこと、文献活用が多いことが明らかになった。
3. 臨床機関の研究者は意味不明のキーワードが多く、教育・研究機関の研究者は相応しくないキーワードが多いことが明らかになった。

なお、本研究の一部は第48回、第49回日本看護学会(精神看護)及び第12回看護教育研究学会で発表した。

文献

- 福井トシ子. (2018). あいさつ, 第48回日本看護学会論文集(精神看護), i.
- Grove, S., Burns, N., Gray, J. (2013/2015). バーンズ&グローブ看護研究入門 原著第7版. [The Practice of Nursing Research 7th Edition.] (黒田裕子他監訳). エリゼビア・ジャパン. 89-105,
- 飯野京子, 仁尾かおり, 駒松仁子, 森山節子, 中野絹子, 中畑高子. (2003). 国立病院・療養所における看護研究の動向, 国立看護大学校紀要, 2(1), 80-90.
- 飯塚素子, 菅谷智一, 磯崎哲也, 沼尻信子, 森千鶴. (2019). 日本看護学会論文集(精神看護)13年間の看護研究の動向. 第49回日本看護学会論

- 文集, 142-145.
- 飯塚素子, 菅谷智一, 沼尻信子, 森千鶴. (2017). 日本看護学会論文集 (精神看護) の過去 5 年間の研究傾向. 第 48 回日本看護学会—精神看護—学術集会抄録集, 136.
- 神郡博. (2000). 精神看護に関する研究の動向と今後の課題. 看護研究, 33(3), 177-183.
- 金井 Pak 雅子. (2003). 臨床看護研究促進に必要な視座・サポート. 看護, 55(12), 44-47.
- 川島みどり. (2001). 臨床看護技術研究の意義と今後の課題. 看護研究, 34(5), 367-374.
- 北島洋子, 西平倫子, 西谷美保, 太尾元美, 宮芝智子, 坂下玲子. (2012). 学会誌掲載論文から見た臨床看護職が行っている看護研究の現状と課題, 兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所紀要, 19, 1-15.
- 眞野祥子, 山本智津子, 吉村公一. (2013). 精神看護における看護技術研究の傾向と今後の課題. 摂南大学看護学研究, 1(1), 43-50.
- 日本看護協会. (2018). 日本看護学会, 2018 年 8 月 10 日閲覧, <http://www.nurse.or.jp/nursing/education/gakkai/index.html>
- 日本精神科看護技術協会. (2011). 詳説・精神科看護ガイドライン. 東京: 精神看護出版.
- 齊藤茂子. (2017). 中堅看護師はなぜ離職するのか—最近 5 年間の統合的レビュー—. 東洋大学大学院紀要, 54, 385-405.
- 牛久保美津子, 数間恵子. (2000). 慢性病患者のケアに関する研究の動向と今後の課題. 看護研究, 33(3), 203-211.
- 山村文子, 森舞子, 太尾元美, 新居学, 井上知美, 内府敦子, 坂下玲子. (2014). 臨床看護師による学会発表演題名の傾向分析—テキストマイニングの手法を用いて—. 兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所紀要, 21, 75-86.
- 横山映理子, 大久保暢子, 柳橋礼子, 岩崎寿賀子, 千々輪香織, 井上貴久美, ..., 寺田麻子. (2018). 臨床看護師の研究意欲と困難性に関する検討. 聖路加国際大学紀要, 4, 47-52.
- 吉岡さおり (2012). 測定尺度の信頼性と妥当性. 小笠原知枝, 松木光子 (編), これからの看護研究—基礎と応用— (3) (pp133-139). 東京: ヌーヴェルヒロカワ.

Abstract

The objective of the present study was to identify the characteristics of a total of 673 nursing research papers, consisting of 522 by clinical institutions and 151 by educational institutions, out of 916 papers published by the Japanese Nursing Association (Psychiatric Nursing) over a 14-year period. The results indicated that researchers at clinical institutions were more likely than those at educational institutions to conduct case studies on patients, whereas those at educational institutions were more likely to conduct quantitative research on nurses. This finding was considered to be related to the fact that researchers tend to choose research themes that are familiar to them. Papers written by researchers at educational institutions were more likely to be based on studies approved by ethics committees and were cited more frequently. This was because these researchers tend to focus on quantitative research that can provide statistical evidence and to understand nurses' problems in their own working environment. A keyword analysis found that researchers at clinical institutions used more ambiguous keywords and that those at educational institutions used more irrelevant keywords. These findings suggest that it is important to choose keywords carefully and to use a thesaurus.